

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時：平成24年12月27日（木）

午後1時半から午後3時まで

場所：環境生活部会議室

配布資料

- 資料1：宮城県ニホンジカ保護管理計画概要（案）
- 資料2：宮城県ニホンジカ保護管理計画（案）
- 資料3：新旧対照表
- 資料4：前回の部会における主な意見
- 資料5：第11次宮城県鳥獣保護事業計画（案）の概要

1 開 会

事務局が開会を宣言した。

2 報 告

事務局から本日は構成委員10名中8名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第6項の規定で準用する第4条第2項の規定により定足数を満たしていることから本会議が有効に成立していると報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを報告。

3 議 事

条例第4条第1項の規定により以降、土屋部会長が議長となる。

部 会 長：（1）宮城県ニホンジカ保護管理計画（案）について

事務局から説明願う。

事 務 局：資料に基づき説明

部 会 長：論点を絞って協議に入りたい。まず概要の方を見ていただくと、名称が「牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画」から「宮城県ニホンジカ保護管理計画」に変わった。その理由は、シカ出没の範囲が拡大しているということで、対象地域を牡鹿半島から宮城県に広げた。その点は問題なく、異議はないと思う。

次に狩猟期間を宮城県では3月15日まで延長して行う。これが良いかどうかだが、他の県を見れば3月15日まで延長しているところも多い。オスは1頭以内でわなは無制限、メスは猟法にかかわらず無制限ということで、捕獲の規制緩和を行いたいという点があるが、これも問題ないと思うがいかがか。ご意見があるか。なければ、これは認めていただくことにしたい。

計画期間は平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間だが、他の特定鳥獣保護管理計画と合わせるために、敢えて、25年4月1日から29年3月31日までとする、

ということになる。これは致し方ないということになると思う。

計画の対象区域だが、問題は石巻市の金華山を除くという表記なのだが、これはそのまま金華山は除いた方が私は良いと思うが、いかがか。

高槻委員: 私は金華山に40年近く通っているが、当時は牡鹿半島にシカは殆どいなかった。金華山の会議で鮎川（現石巻市、当時は牡鹿町鮎川）の役場の方が牡鹿半島のシカは増えているということ指摘され、私は対策が必要だとかなり強くアピールしたが、取り上げて貰えない状況が続いた。10年ほど前から、そのことが顕在化してきて、重い腰がやっと上がったという感じだ。

「宮城県ニホンジカ保護管理計画」と聞くと、金華山がよく知られてもいるので、「1 背景および目標」に「金華山を除く」は明記しておいた方が良い。これは、日本の伝統的な文化とか宗教上の理由ということで特別扱いなわけです。最近の遺伝学の成果で牡鹿のシカと金華山のシカは違うことがはっきりした。そういうこともあって、金華山は別扱いなのです。金華山のシカは守ることが社会的認知として動かせない。そういう意味で、扱いが別なのだとすることを「1」で明記しておく。ただしそれ以外の宮城県についていえば、人間の生産活動との良い環境を保つための管理が必要だと明記すべきだと思います。

部会長: それでは高槻先生のご意見、もっともだと思うので、事務局に対応願う。そうすると計画の対象区域には括弧書きでわざわざ断らなくても良い。対象区域は女川町、石巻市の外、気仙沼市、登米市、南三陸町を加えることになるが、その他に拡大する地域はないか。当面4年間はこれで大丈夫か。もしかしたら北の方から入って来て、栗原市や大崎市に生息が広がる可能性はないか。実際にシカが出没したとの報告もあるが、そのあたりはどうか。

事務局: この計画については、毎年会議を開催しており、今後部会長の話のとおり、一関市等に生息するシカの動向を踏まえると早い段階で栗原市に出て来る事も予想されるが、実際に目撃されている所に絞って、その後の状況を踏まえて柔軟に変更できるように対応していきたい。

部会長: わかりました。変更可能ということで区域を一応、現段階ではこのようにする。次の「目標」だが、1平方キロ当たり10頭、生息頭数全体で、これは牡鹿地方を維持する、その他の地域では抑制するという趣旨で、これで問題はないと思う。「5」の捕獲目標だが、年間1,650頭、牡鹿半島が1,500頭、その他の地域より150頭。これはどうか。

高槻委員: これまでの実績、モニタリングの結果を見ながら判断していく以外にない。この数を獲れば全面解決するというのではなくて、走りながら考えていくという意味では、私はこの数字が妥当だと思う。

部会長: 実績からすると、この3年間くらいは牡鹿半島で約1,500頭、気仙沼で約100頭獲っているのが大体妥当な線であり、この捕獲目標を掲げ、そして様子を見るという以外にない。その中でシミュレーションを行って、ある程度推定するというやり方以外に、現状では仕方がないと感じている。

事務局: 若干補足すると、前回の部会も1,500頭については概ね妥当な数字ではないかということで、ご理解頂いた。気仙沼を中心にした部分、それから牡鹿半島から更に北に出て行った部分を何頭にするかが悩ましいところだが、過去に獲れている実績、気仙沼を中心にした有害捕獲の数字をベースにしてこの数字を出した。ただ気仙沼を中心として、実際どれくらいいるのかというデータが現段階ではやや不足しているので、これについては今回ご審議頂く計画の中で、更に

生息状況の調査を補足して、数を押さえていきたい。

部会長：有難うございます。「捕獲目標」はこれで良いと思う。「狩猟期間」「狩猟制限緩和」、これも了承されたということで「5」番目の項目は終わりということになる。「被害防除対策」だが、「効果的な防除方法の普及を図る」ということだが、「道路環境管理作業」を適正な時期に実施するについて、事務局で説明しいただきたい。

事務局：「道路の除草等について」だが、刈り払いの時期を誤ると冬場の餌を提供してしまうことになるので、そうしたことがないように刈り方を心掛けて貰う。道路管理予算も限られているので、全てシカ対応というわけにはいかないが、土木部門においてもシカ被害、あるいは交通事故等の被害も出てきていることから、そういった配慮をしていただく。それから「防除方法」だが、シカの場合、牡鹿半島内では農業被害もそうだが、林業被害が大きくあり、これを防止するために1本1本ヘキサチューブで囲ったり、網や柵で囲ったりという方法もあるが、かなりの面積もあり、経費も大きく掛かる。ということで、いわゆる平面柵を東部地方振興事務所で試験的に取り組み、効果を検証している状況である。農家等は自主的に魚網等を活用して囲ったりもしているが、どうしても小規模、自分の土地だけを守るような形になり、全体的な効果を出すにはまだ至っていないが、様々な方法に取り組んでいるので、そういった中から、なるべく効果的な方法を探り、普及していきたい。

部会長：特例休猟区の問題はどうか。もう少し詳しく説明願う。実際に変える予定はあるのか。

事務局：鳥獣保護区を解除するという事になれば、関係機関等の同意を得ながら、審議会に諮ったり、様々な手続きを踏んでいかなければならない。現在のところ、具体的にこの鳥獣保護区を外すという計画はない。ただ4年間の中で、現在の牡鹿半島から更に北の地域に広まって行った場合に、鳥獣保護区がシカの繁殖源になる可能性が充分あり、そういった場合に保護区であるから一切獲れないということで、シカが拡がっていくことは好ましくないで、そういった保護区を外す必要があるか、具体的にそこを外すかどうかは、今後出てくると思うので、そうした時に他県の事例等を参考にしながら、シカだけは獲れる保護区という風な形にするために取り組んでいきたい。

事務局：若干補足すると、従来、牡鹿半島等でだいぶシカの害が増えた時に、鳥獣保護区の区域を縮小させるというような対応を取らせて貰ったが、鳥獣保護区自体を縮小してしまうと、そこにいるシカ以外の鳥獣も獲られるというような結果になる。牡鹿半島の北はかなり広大な鳥獣禁猟区が設定されているが、こちらについては例えばイヌワシの保護等の関係で狩猟の制限は引き続きかけていきたい。しかしながら、ニホンジカについては獲る必要性が出てくる可能性が出て来ると考えており、こういう選択肢をひとつ増やしておくことによって、地元と調整する際に、こういうやり方もあるよという形で、今後調整を図っていきたいと考えており、これを導入していきたい。

高槻委員：5ページのカタカナ「ウ」だが、この「鳥獣保護区等」、これは、この計画書の中でいくと「5」の「(1)現状」、保護管理の目標の中の現状の説明として出てきている。その中で牡鹿半島は鳥獣保護区に指定しているとあるが、保護区は縮小してきている。これは現状の説明になっていない。課長が仰るとおりオプションが2つしかなくて、1つは保護区そのものを止めてシカを獲れるようにするか、保護区はそのまま残しながらシカを例外的動物にするかで

ある。私は後者が正しいと思う。なぜならば、シカという動物は生態系全体に影響を与え、農林業に影響を与えるという意味で他の動物と違うからです。シカを管理できないという網を張ってしまうと、保護すべき動物にも悪影響が出るという論理で、保護区は温存させ、シカの管理はしても良いという考え方が一番合理的かつ、実際上も納得して貰えると思う。シカを撃つがために保護区を縮小すると、他の動物に悪影響が出る可能性があるし、他の動物を獲っても良いと解釈をされる危険がある。ただ法律上そここのところクリアしなければならない問題があればクリアしてもらいたい。

部会長：確認だが、法律的にはどうなのか？

事務局：法律的には可能になっており、すでに、他の県でこういうスタイルを取っているところもある。法律的に可能と言ったが、要するにこういうことは実は法律もあまり想定していない部分と言った方が本当は良いのかもしれないが、「この獣だけ獲って良い」みたいな決め方というのは法律上はあまりなく、「シカ以外の動物は獲っていけない」というまどろっこしい言い方になるが、そういうやり方というのはすでに認められている。

部会長：そのあたり柔軟に対処するという事になりますね。続いて石田先生がいるので利用ですね、資源活用及び残さの適正処理なのだが、このあたり、現状は100頭くらいを処理していて利活用していると聞いたが、そのあたりの現状はどうなのか？

事務局：原発事故の影響で野生鳥獣肉にセシウムが検出されており、イノシンとクマについては国の基準値を超えるものが出ていて、今のところ出荷制限がかかっている状況にある。ただしシカについては、特に牡鹿半島の石巻、女川については、基準値を超えたシカというのは未だ検出されていない。基準値を超えたシカというのは、今年の夏に気仙沼で獲れたものから1頭検出されている。ただ隣の岩手県は基準値を超えるシカが複数頭捕獲されていて、岩手県においては出荷制限がかかっている。宮城県は隣の県なので、そういった基準値を超えるシカが生息しているという恐れは十分にある。ただし厚生労働省からは、野生鳥獣に関しては基準値を超える物が1頭だけではなくて、いくつか出た段階でそういった処分がなされている状況なので、今のところ出荷制限はかかっていない。当然野生鳥獣なので家畜とは違って管理できないものだから、なるべく慎重に対処する必要がある。慎重にというのは、自主的にそれなりの検査を行い測りながらやっていくという必要はある。

石田副会長：幸か不幸かシカはセーフということで、どれくらい獲れるか、毎年どれくらい獲れるかはひとつあるが、是非そういう処理施設、もしくは、おもにシカ肉ということになるのだろうが、シカ肉の利用を推進できるような対策を取って頂けると、こちらも助かるし大学として協力体制もあるので、是非うまく産官学共同でマッチングできるのならば是非推進して欲しいところである。

事務局：個人的には利用を推進したいとは考えているが、現実に出荷制限は国が決めることとなっている。すでに1例、基準値を超えている物があって、来春また再度測定していくことになっているが、その際、このままいくとなかなか厳しいかも知れない。我々としても現在の測定結果から見て、石巻地区、牡鹿半島を中心とした場所は比較的安全だと考えているところだが、県全体で指定するという厚労省の方針なのでなかなか予断を許さない。ただ、こういった状況が何年も続くものとは思っていないので、当然のことながら今、先生が言われてとおりに利用に

向けてのことも含めて検討していく必要性はあると思うし、先進的な県では、色々な基準を作り処理施設を整備したりしているのだから、両方考えながら進める。

部会長：ちなみにセシウムの量なのだが石巻、女川の地区は低い。原発事故直後に文科省が飛行機を飛ばして3キロ平方でもものすごく線量が高いと報告をした。群馬県の早川レポートで、これでもものすごく測定結果が高かったという報告がある。その後、東北大の方で「そんなわけがない」と全部調べたら、非常に線量が低かった。石巻と変わらない。だからその測定結果を解除すべきだといっていることがある。実際に雲、放射能込み雲が牡鹿半島を超えて、たまたま雪雨が降らなくて、その上に行って気仙沼、陸前高田の方に行って、また奥羽山系に戻ってきたというのが本当らしい。できれば牡鹿半島の汚染区域の指定解除をして私は貰いたい。というのは実はずちの大学でも、私が資料を持ち込む放射線委員会でいちいち許可を得なければならない。なぜかといえば、文科省の報告に準じて規制がかかっている。規制を県独自でたぶん解除できると思うので、検討して頂きたいと考えている。できないか。

事務局：県が客観的に調べた結果を国に報告し、それを判断するのは国となっている。それと、測定結果のデータをここに載せて良いのか実は悩んだが、全体的な他の部会等の議論でも、放射能の問題はしっかり書くべきだという議論もあって書いたが、どうしたら良いか多少悩むところである。

部会長：この件に関してはホームページを見れば全部載っている。載せても載せなくてもどちらでも良いと思う。他に利用に関しては、現状では色々な困難さがあるということになる。最後の方の「調査研究」だが、モニタリングを震災直後にライトセンサスをやっていないのだが、その他に植生等をやっておかなければいけないと思う。4番目の植生調査、糞魂法調査というのは実際にはどちらで担当してやるのか。

事務局：これまで委託の予算を取って麻布大にお願いしてきたが、今後は予算的な問題があり、県の林業技術総合センターの協力を得ながら、シカ生息区域において糞魂法などを活用して植生調査等を実施し、状況の把握に努めていきたいと予定している。

部会長：そうするとこれは、どこの部署がやるのか。

事務局：具体的には林業技術総合センターがメインの調査を実施し、評価は自然保護課と協力して行うというスタイルを予定している。

部会長：そういうことですね。その他に何か議題があればどうぞ。

高槻委員：目次を見て欲しいのだが、1、2、3、4ときて、5で目標がでてくるが、(2)で目標、その中に②で目標と、構造的に非常にいびつ。5番目の現状は目標ではない。目標を立てるためには現状が必要だという構造が要るのだが、ヒエラルキーからいうと、現状報告を「5」として独立させた方が良い。そしてその中に(1)生息環境、(2)生息動向、(3)被害として、(2)を「6」として章として独立させた方が自然な形だと思う。その時に、この目標は現状とこれまでの調査を踏まえて立てるのだという構造にした方が良く、この中にまた目標と書くのは違うと思う。管理地域区分というのは目標があった具体的なゾーニングのことだから、これは後に来た方が良い。ここで(3)目標を達成するための基本的な考え方が、後の方で出てくるのはおかしい。これが最初にあって、その基本的な考え方に基づいて、地域区分なりいわゆる目標なりを明確化していくべきだと思う。

数の調整に関する事項が膨大な項目を挙げて書いてあるが、目標があって対策があってその間に数の調整に関する事項というのが、独立した章として出てくるというのはおかしい。これは目標の中の、目標を達成するための基本的な考え方の中に入る下位項目だと思う。目標を達成するためには、様々なオプションを取らないといけないのだが、その中でメインの軸になるのは個体数を調整するという考え方という構造のはずだ。

目次の練り直しというのが必要だと思う。

もうひとつは現状報告というのが計画としては詳しすぎる。要するに半島全体に影響が及んでいることと、それから半島を越えて北の方まで広がってしまったということが具体的に書いてあれば、それで良い。書くとすれば、シカの胃内容物からササがたくさん出てたのに無くなったとか、今後の保護管理に必要な情報だけを、エッセンスを書けば良い。20ページに「現状を踏まえて問題は更に深刻化している。半島内のシカ対策はそれなりに成果は上がったのだが、しかし分布は更に拡大してしまった。東日本大震災が発生した。これらを踏まえて新たな計画を立てる段階に来ている。」ということを示した上で目標を設定し、これら地域区分を行うという構成とすべきである。章と章の間、あるいは項と項の間の繋がりが、見る人に分かりにくい構造になっている。非常に努力されて作られたことに敬意を表するが、今のような点を検討していただきたいと思った。

部会長：私も今、大学で自己点検委員会の委員長をやっているが、章立てが一番問題で、最初に理念があり、目的があって、そして現状があって、それに対する評価というような流れが、見る方は見易いみたいなので、そのあたりの章立てをするとよいかと思う。

事務局：先生の言われるとおりの部分が多い。基本的に、前計画の改正を繰り返し3回目を迎えており、それで構造の歪みも出てきている部分もある。若干見直しをして、部会長と相談して最終正案に進めていくような形にする。

部会長：章立ての見直しは事務局と部会長の間でやっていく。その他に何かあれば。

高槻委員：2012年の10月に調査に行った。植物の状態は更にひどくなっていて、半島の中の更に小さな半島のような所があるが、ああいう所にはシカは一昨年が入っていなかったのに、今年が入っている。追波川周辺と更に北の唐桑の近くまで拡大している。私は金華山で植物をずっと調べてきたので印象が強かったのだが、金華山でたくさんある植物は、毒な植物とか棘があるとかシカが嫌いな植物で、シカが増えるとあとのものは減っていく。牡鹿半島ではそういう植物と普通の植物とが共生している感じである。北に行くに連れて、金華山にはよくある植物が減って行って、普通の植物が増えているのがよく見えた。今の段階ではまだ追波川くらいより北だと殆ど普通の人はシカがいることに気が付かないし、糞調査をしても全然引っかからないが、よく観察すると、やはりシカが好んで食べる植物の食べ跡が残っている。住人に聞くと「シカなんかいない」と言うが、皆さん気が付いていないだけで、実はもう入っている。それから追波川のすぐ北側の山を歩いたが、もうすでにシカが確実に入っていた。人家も多いし、効率が悪いからハンターも入りたがらないが、この段階で叩いておかないとまた同じようなことになる。今の段階で調査をすべき大事なポイントに差し掛かっている印象が非常に強かった。

部会長：石巻のハンターの方には精力的にやって貰っているが、例えば、他の地域、登米とかそういう所に行くというのはできるのか？

事務局：昨年度から個体数調整ということで、県が直接県猟友会に委託して、牡鹿半島以外の地域でシカを獲り始めている。ただ、やはりなかなか現実的に獲れないのが実態。どうしても密度が低い所で獲る必要性が高いので、そういう事業をわざわざ起こしたのだが、現実には密度の低い所では、恐らくハンターの習熟度もあるのだろうが、なかなか現実的に獲れていないというのが実態で、悩ましい。牡鹿半島での1,500頭で、恐らくある程度の抑制が牡鹿半島自体には効いていると思うのだが、やはり先程、高槻先生が言ったとおり餌の問題とかで拡散を抑えるのに、抜本的な手段がなかなか今のところ見つかっていなくて、来年度も引き続き周辺地域での個体数調整を更に進めていくことは考えているのだが、どれくらい効果を挙げられるのか分からない。ぜひ猟友会さんにご協力いただくしかない。

部会長：その辺りは結構山が多いので犬がなかなか使えなくて、効率が悪い点がある。ハンディタイプの犬GPSというのがあるが、この間、私が買って猟友会の人に使って貰ってそれを解析したが、非常に有効で、犬の回収も短時間で済んだ。もしよければ県でもそういう予算を付けていただくと、もう少し効率が上がるのではないか。

事務局：今年の事業の状況をまた改めて、猟友会の方に相談させていただくことになっているので、その中で可能な範囲で対応したい。もうひとつ言い忘れたが、気仙沼の方では、わな猟も比較的やっているという話で、それもあって規制の方ではわなに関してはオスメスの区別が難しいこともあり、規制を外そうということになっている。場所によって色々なやり方が有効なのかと考えている。なかなか自然保護課でやりにくい部分もあるが、恐らく例えば防鹿柵の組合せとか、そういった色々な手法を考えないと捕獲に関しては厳しいのかと考えている。

部会長：その他に何かないか。なければこの、宮城県ニホンジカ保護管理計画は、この計画案で遂行するというので、ご了承いただいたということになるが、よろしいか。

それでは事務局にお返りする。

事務局：資料5、第11次鳥獣保護事業計画、この鳥獣保護管理計画の上位計画となるが、こちらも現在、同時並行で見直しをしているので、簡単に概要を説明させていただく。

(資料に基づき説明)

事務局からの説明は以上です。それでは以上をもって議事の一切を終了とする。最後に閉会に当たって、宮城県自然保護課長三坂よりご挨拶をさせていただきます。

三坂課長：本日は年末の忙しい中、熱心に御議論いただきありがとうございますありがとうございました。

2回にわたり議論いただいたこの特定鳥獣保護管理計画については、今後、この部会での意見を反映させた上、2月にパブリックコメント実施し、3月末までに成案を得て自然環境保全審議会等に諮り、成立させる予定です。保護管理をやっていく上で、その結果の検証や実施方法について、この部会にも諮っていきたい。今後とも引き続きアドバイスいただきたい。

終了